

大ホール搬入口スペースでの大型車両の駐車について

大ホール主催者専用駐車場において、大型車両(全長 10m以上)での搬入・搬出作業時には公道にはみ出るため、道路使用許可申請(早良警察署への届出)が必要です。

従来は当館で申請しておりましたが、警察署の指導により、令和 3 年 4 月 1 日利用分より大ホール主催者様へお願いすることになりました。

必要書類

道路使用許可申請書

位置図

道路状況図

上記の書類を 2 部作成し、早良警察署交通課へ提出してください。

申請手続きについては、福岡県警察ホームページの「道路使用許可申請手続き」をご確認ください。

※道路使用許可が管轄警察署から出される際、道路における危機を防止し、その他交通の安全と円滑を図るために作業時間など必要な範囲で条件が付きます。

※窓口申請時間は月曜日から金曜日(休日、年末年始を除く)9 時 00 分から 16 時 00 分まで。

申請から交付までの標準処理期間は、3 日から 5 日(休日を含まない)となります。

位置図、道路状況図についてご不明な点がございましたら当館までご連絡ください。

道路使用に伴う三角コーン等や誘導員配置は主催者様にてご手配ください。

利用当日は警察署より承認された道路使用許可申請書を必ずお持ちください。

道路使用許可申請書

年 月 日

福岡県 早良警察署長 殿

住所
申請者
氏名

(電話番号)

道路使用の目的	大ホール利用時の備品等搬入、搬出のため		
場所又は区間	福岡市早良区百道2丁目3番15号		
期 間	年 月 日から 年 月 日までの間の 時から 時まで		
方法又は形態	大ホール搬入口に大型トラックからの備品等搬入、搬出		
添付書類	位置図、道路状況図		
現場	住所		
責任者	氏名	電 話	

第 号

道路使用許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条 件	
-----	--

年 月 日

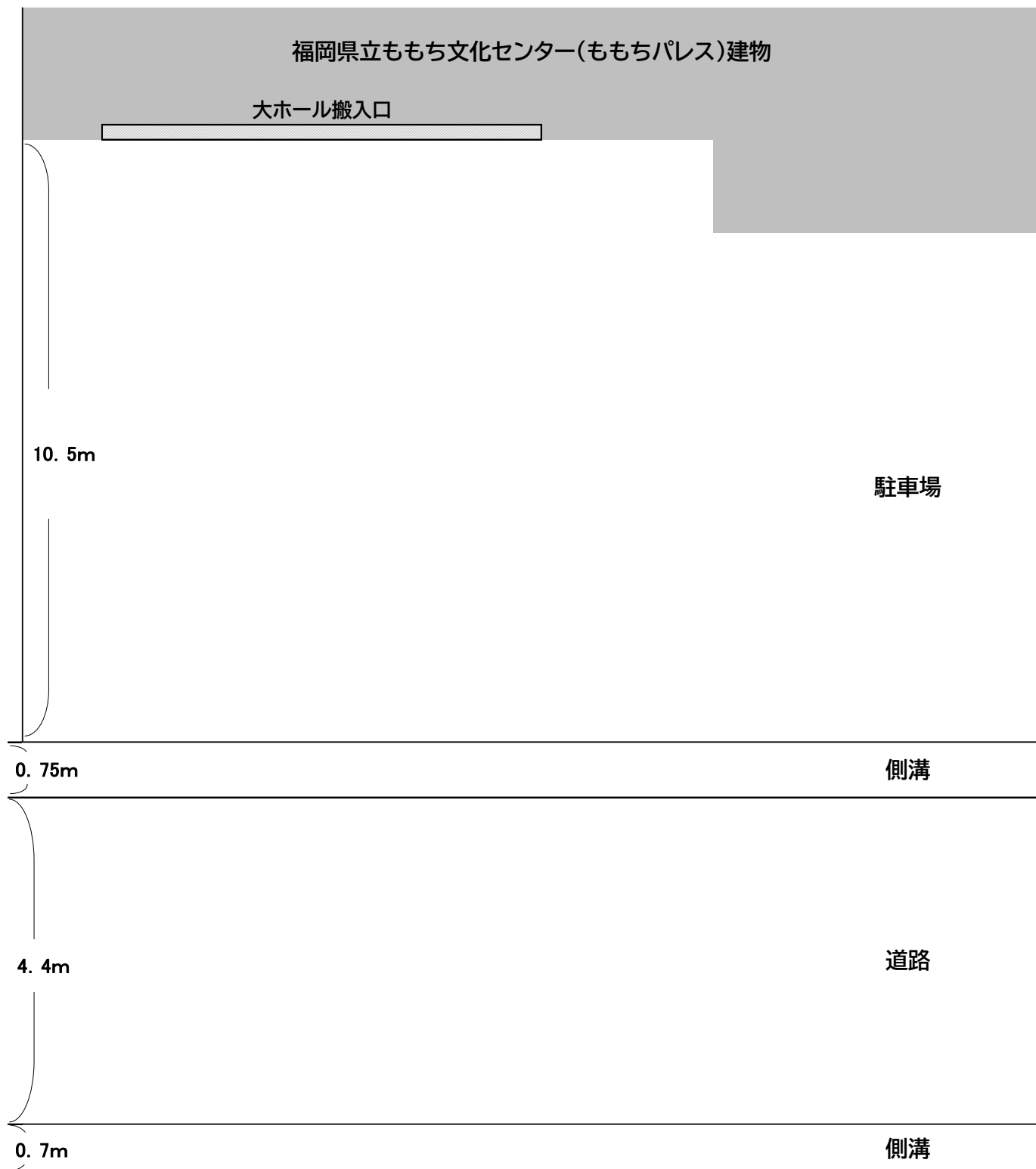
警察署長 印

- 備考 1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
2 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
3 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- ※ この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に福岡県公安委員会に対して審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に福岡県を被告として（代表者は福岡県公安委員会となります。）この処分の取消しの訴えを提起することもできます。
なお、処分の取消しの訴えは、審査請求を行った後においては、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

●位置図



●道路状況図



※下記を参考に道路状況図を作成してください。

